

文書番号	訪介－15	障害福祉サービス料金表	最新版記号	B
主管部署	訪問介護		ページ数	1/1

障害福祉サービス 料金表

身体介護（通院等介助）		家事援助		
0 0 分～	2 9 分	2 5 6 円	～ 2 9 分	1 0 6 円
3 0 分～	5 9 分	4 0 4 円	3 0 分～ 4 4 分	1 5 3 円
1 時間 0 0 分～ 1 時間 2 9 分		5 8 7 円	4 5 分～ 5 9 分	1 9 7 円
1 時間 3 0 分～ 1 時間 5 9 分		6 6 9 円		
2 時間 0 0 分～ 2 時間 2 9 分		7 5 4 円		
2 時間 3 0 分～ 2 時間 5 9 分		8 3 7 円		
3 時間以上				
9 2 1 円に 3 0 分を増すごとに 8 3 円加算				

※初回加算 1 回 2 0 0 円

※緊急時訪問介護加算 1 回 1 0 0 円（月 2 回まで）

→計画にない訪問介護サービスを、要請を受けて 2 4 時間以内に提供した場合

※特別地域加算 1 ヶ月の利用料金の 1 5 %

※基本料金に対して、早朝（午前 6 時～午前 8 時）、夜間（午後 6 時～午後 1 0 時）帯は上記料金の 2 5 % 増しとなります。

※料金表の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、利用者の居宅サービス計画（ケアプラン）に定められた目安の時間を基準とします。

※やむを得ない事情で、市町村が 2 人派遣を認めた場合は、利用者の同意のもとヘルパーを 2 人派遣しますが、その場合は、2 人分の料金となります。

（＊厚生労働省で定められた基準に従い実施されます。）

※利用前日の 1 5 : 0 0 以降にキャンセルのご連絡を頂いた際、キャンセル料を頂くことがあります。

※通院介助の際、事前に受け付け手続き代行を行う場合がございます。その際、受け付け代行に要した時間がサービス提供時間とあわせて算定されます。